

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童福祉事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法第56条第3項
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								昭島市保育所保育料徴収規則
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O1 細目 002 細々目 01								
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 円滑で効率的な事務の執行。				
	実施内容 公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。				実績・成果 公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成21年度 現年99.02% 過年度21.95% 平成22年度 現年99.36% 過年度31.04% 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85%				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		2,440	2,795	2,240	2,975	子ども家庭支援区市町村包括補助金ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	179	180	180	179			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	2,261	2,615	2,060	2,796			
	一般職員人件費 千円		11,050	11,050	9,960	9,960			
人工数 人		1.30	1.30	1.20	1.20				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		13,490	13,845	12,200	12,935				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由 児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。		判断理由 保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
判断理由 保育所への運営費の支払いは市が実施する。20の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営は円滑に実施されている。		判断理由 保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。							
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 幼保一体化等、今後変化が予想される子ども子育て新システムへの対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。		平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度と同様を見込む。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保育所入所事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165		
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法第24条第1項		
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								昭島市保育の実施に関する条例		
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)		
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O1 細目 002 細々目 02										
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。						
	実施内容 保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を決めるもの。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。				実績・成果 年間、約2,500名の園児を保育所へ入所させている。可否は全件の通知を発出している。						
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		859	1,022	869	1,062					
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	859	1,022	869	1,062					
	一般職員人件費 千円		23,800	23,800	22,410	22,410					
人工数 人		280.00	2.80	2.70	2.70						
再任用職員人件費 千円		3,280	3,280	3,280	3,280						
人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費 千円		27,939	28,102	26,559	26,752						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 5							
	判断理由 児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指數化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。			判断理由 法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか） 5			④効率性（効率的に実施できたか） 4							
	判断理由 現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。入所の可否は全件対応している。			判断理由 市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。							
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択) E		現状における課題 保育については、国が子ども子育て新システムを検討中であり、注意が必要。入所事務に大きな影響を受ける可能性がある。			平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度と同様を見込む。				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童福祉審議会事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法第8条	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								昭島市児童福祉審議会条例	
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O1 細目 O03 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 市民、市の児童福祉行政 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。									
	実施内容 学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮詢に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。 実績・成果 保育所保育料改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮詢し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。									
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		70	300	270	300					
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	70	300	270	300				
一般職員人件費 千円		11,050	11,050	830	830					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		11,120	11,350	1,100	1,130					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由 市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。			判断理由 構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由 児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。23年度3回開催。			判断理由 市の必要に応じて開催することで、回数を減らし効率的に実施できている。						
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E		現状における課題 市の諮詢機関として重要であり、今後も継続していく。保育については、国が新システムを検討中であり、注意が必要。			平成25年度予算編成における具体的な取組 3回程度の開催を見込む。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
		C 抜本的な見直し								
		D 縮小・廃止								
	E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 次世代育成支援行動計画推進事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会設置要綱			
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務			
	中項目	O1	児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)			
	個別計画（年度）									
	予算科目コード		款	O3	項	O2	目	O1	細目 004 細々目 O1	
	目的									
	<対象は誰、何か> 児童、親、家庭、地域				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	実施内容				実績・成果					
事務事業概要	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。 167事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。				5段階評価で、E評価（着手できなかった事業）は167事業中8事業、D評価（30%までの達成）が4事業となっており、A～Cまでの評価が92.1%を占めている。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	0	240	180	120			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	0	240	180	120			
	一般職員人件費		千円	850	850	830	830			
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
		人工数	人							
	総事業費		千円	850	1,090	1,010	950			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5	
	判断理由	今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましいことから、この計画について毎年検証する必要性は高い。				判断理由	法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
	判断理由	実行性のある計画にするための検証や協議は充分されている。167事業の目標達成度も計画の初年度であったが30%以下の達成度の事業は7%であった。				判断理由	年1回の協議会開催であり、事前に府内で検証したものを作成して協議会で議論することから効率的と考える。			
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。			次世代育成支援対策地域対策協議会を開催する。(委員13名)			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童手当法					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)					
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 O01 細々目 O1									
	目的 <対象は誰、何か> 小学校修了前の児童及びその保護者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。									
	実施内容 小学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者に、第1子5,000円、第2子5,000円、第3子10,000円を支給する。3歳未満児は10,000円。 実績・成果 平成22年度から子ども手当の支給となった。平成23年度については、過年度現況届提出者5名に支給した。									
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費		千円	130,545	600	500	1,525,570	児童手当負担金 児童手当等返還金			
財源内訳		国庫支出金	千円	60,255	200	197	1,037,200			
		都支出金	千円	35,146	200	148	243,775			
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円			20				
		一般財源	千円	35,144	200	135	244,595			
一般職員人件費		千円	850	850	830	14,940				
人工数		人	0.10	0.10	0.10	1.80				
再任用職員人件費		千円				2,050				
人工数		人				0.50				
総事業費		千円	131,395	1,450	1,330	1,542,560				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	児童手当法に基づく施策であるため必要である。			判断理由	平成21年度の現況届末提出者について、時効の2年が経過するまでは所要の対応・支給が発生するため必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			5		
	判断理由	児童手当は子ども手當に移行となるが、子育て世代に対する経済的支援策として有効である。			判断理由	国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
				平成24年4月に児童手当法の一部改正がされ、子ども手當に変わり支給が始まっている。6月分手当から所得制限が導入され、超過者は特例給付5000円が支給される。		子ども手当特別措置法（平成24年2月分、3月分＝平成24年6月支給）の支給事業費が全て児童手当支給事業費に加算される。一般財源は、負担割合の変更、事務費の削減により平成24年度から増加している。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 育成・障害手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都児童育成手当に関する条例			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童育成手当条例			
	中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 001	細々目 02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 離婚・死亡等により父又は母がない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。									
	実施内容 児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。									
実績・成果 育成手当 24,506人 330,831千円 障害手当 1,202人 18,631千円										
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		341,544	348,758	349,487	353,613	児童育成手当負担金 児童障害手当負担金 児童手当等返還金			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	341,470	348,665	349,178	353,520				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	27		31					
		一般財源 千円	47	93	278	93				
	一般職員人件費 千円		10,200	10,200	9,960	9,130				
	人工数 人		1.20	1.20	1.20	1.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		351,670	359,782	359,447	362,743					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。			判断理由	事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。			判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当支給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。			ひとり親家庭が増加傾向にあり、24年度の実績見込を参考にしたい。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童扶養手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童扶養手当法						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)						
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 O01 細々目 O3										
	目的 <対象は誰、何か> 離婚・死亡等により父又は母がない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。										
	実施内容 児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額41,430円～9,780円を支給する。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。										
事務事業概要	実績・成果 平成23年度 18,594人 458,314千円 (内父子家庭265人)										
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		458,962	471,731	482,028	484,498	児童扶養手当負担金 子ども手当支給事務委託金 児童手当当返還金				
	財源内訳	国庫支出金 千円	153,233	157,000	160,916	161,255					
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円	302		2,009						
		一般財源 千円	305,427	314,731	319,103	323,243					
	一般職員人件費 千円		8,500	8,500	8,300	8,300					
	人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		467,462	480,231	490,328	492,798						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 法に基づく施策であるため必要である。			判断理由 ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由 母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。			判断理由 三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。受給者が増加傾向にあり、コストは増加している。							
	課題と今後の方向性		今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 ひとり親家庭が増加傾向にある。		平成25年度予算編成における具体的な取組 24年度の実績見込を参考にしたい。				
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子ども手当支給事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								子ども手当つなぎ法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								子ども手当特別措置法
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 O01 細々目 O4								
	目的 <対象は誰、何か> 中学校卒業前の子どもを養育している人				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを意図する。				
	実施内容 平成23年9月分まで、子ども手当つなぎ法に基づき子ども1人当たり月額13,000円を支給した。 平成23年10月分から子ども手当特別措置法に基づき、3歳未満と小学校修了前第3子以降は15,000円、3歳以上小学校修了前（第1、2子）と中学生は10,000円を支給した。 社会全体で子育てを支援する立場から、財源として旧児童手当を内包する制度により中学校卒業前児童までを対象とする。制度拡大分については国が負担する。				実績・成果 子ども手当つなぎ法 延児童数 109,308人 支給額 1,421,004千円 子ども手当特別措置法 延児童数 55,472人 支給額 626,100千円				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		1,781,836	2,353,615	2,052,699	327,570	子ども手当負担金			
財源内訳		国庫支出金 千円	1,390,145	1,881,496	1,580,679	244,070	子ども手当支給事務委託金		
		都支出金 千円	195,714	237,560	234,435	41,750	児童手当等返還金		
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円	0	0	182				
		一般財源 千円	195,977	234,559	237,403	41,750			
一般職員人件費 千円		9,350	9,350	12,450	830				
人工数 人		1.10	1.10	1.50	0.10				
再任用職員人件費 千円		3,280	3,280	2,050					
人工数 人		0.80	0.80	0.50					
総事業費 千円		1,794,466	2,366,245	2,067,199	328,400				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	子ども手当特別措置法による支給事業である。			判断理由	子ども手当つなぎ法から子ども手当特別措置法に変わり、手当額が変更された。年少扶養控除廃止に伴う影響の大きい世帯への対応である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			2	
	判断理由	子育て家庭の支援策として有効である。			判断理由	負担については、特例交付金で対応するため負担が増えることは無いとされていたが、現実的には市の負担が増えている。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					平成24年4月から、児童手当法の一部改正が施行され、子ども手当法は終了となった。平成24年度の事業は、平成24年2、3月分の支給をする。		支払時効が2年間のため、何らかの理由により支払っていない者への支給のみ。（5人程度）		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏			
			課	子育て支援課	担当	原田 和子			
			係	児童係	電話	内線2167			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例	
	大項目	O1	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務	
	中項目	O1	児童福祉					<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	予算科目コード		款	O3	項	O2	目	O2	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	離婚、死亡等により父又は母がない18歳までの児童及び児童を養育している者				ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。				
	実施内容				実績・成果				
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。				助成件数	22,242件	55,795千円		
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	53,933	56,106	57,838	60,141	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円	35,506	36,882	38,178	39,576		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	18,427	19,224	19,660	20,565		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	5,100	5,100	4,980	4,150		
	人工数	人		0.60	0.60	0.60	0.50		
		再任用職員人件費	千円						
	人工数	人							
		総事業費	千円	59,033	61,206	62,818	64,291		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。			判断理由	課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。平成22年度と同様の方法とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になってい			判断理由	件数、助成額共に前年度より増加したが、医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。			
		る。							
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
				ひとり親家庭が増加傾向にある。		24年度の実績見込を参考にしたい。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 乳幼児医療費助成事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								東京都乳幼児医療費の助成に関する条例及び昭島市乳幼児の助成に関する条例	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 003 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 乳幼児を養育している者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上につなげる。									
	実施内容 乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。 実績・成果 助成件数 121,221件 217,065千円									
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		225,102	217,520	228,003	230,255	乳幼児医療費助成事業補助金				
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	104,763	100,271	107,574				109,009	
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	120,339	117,249	120,429				121,246	
一般職員人件費 千円		1,530	1,530	11,620	9,130					
人工数 人		0.18	0.18	1.40	1.10					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		226,632	219,050	239,623	239,355					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 東京都条例に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。			判断理由 都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。平成22年度と同様の方法とした。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。			判断理由 件数と金額は増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。						
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年10月より、規則が改正され所得制限額が緩和される。歳出には影響は出ないが、市単独事業分の対象者が減り、都費の対象者が増加する。		市単独事業対象者が、約200名減少。これに伴い歳入が350千円増加する見込。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 義務教育就学児医療費助成事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167		
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱及び昭島市義務教育修学児の医療費の助成に関する条例	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉									法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 004 細々目 O1									<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 義務教育就学児童を養育している保護者										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 医療費を軽減することで、児童の健康推進と経済的負担の軽減を図る。
	実施内容 義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。平成21年10月から保護者の自己負担が、通院1回につき200円となった。										実績・成果 平成22年度 6,265人 117,906千円 平成23年度 6369人 135,236千円
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費 千円		124,576	127,094	142,392	153,954	義務教育就学児医療費助成事業補助金 市町村総合交付金					
財源内訳		国庫支出金 千円									
		都支出金 千円	118,449	113,017	138,852	149,327					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	6,127	14,077	3,540	4,627					
一般職員人件費 千円		6,800	6,640	6,640	9,130						
人工数 人		0.80	0.80	0.80	1.10						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		131,376	133,734	149,032	163,084						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	東京都義務教育就学児等医療費助成に関する条例に基づき実施している。			判断理由	東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約75%が受給していることから妥当性は高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。			判断理由	件数と金額は増加しているが、児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用を考える。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成24年10月より、規則が改正され所得制限額が緩和される。これに伴い助成対象児童が1700名程度の増加が見込まれている。			1700名程度の増加により、事業費は27%増加する。				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 入院助産施設事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏					
					電話	内線2166								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法									
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）													
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務									
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 005	細々目 O1	<input type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的 <対象は誰、何か> 経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。													
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。													
事務事業概要	実施内容 保険上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。				実績・成果 平成20年度 対象者 6人 1,733千円 平成21年度 対象者 3人 1,171千円 平成22年度 対象者 3人 1,139千円 平成23年度 対象者 5人 1,974千円									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円		1,139	1,667	1,974	1,869	助産施設費負担金 子ども家庭支援区市町村包括補助金							
	財源内訳	国庫支出金 千円	729	811	1,183	883								
		都支出金 千円	365	450	591	544								
		地方債 千円												
		その他特定財源 千円	45		84									
		一般財源 千円	0	406	116	442								
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830								
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費 千円		328	328	328	328									
人工数 人		0.08	0.08	0.08	0.08									
総事業費 千円		2,297	2,825	3,132	3,027									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3						
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できること。			判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）			3								
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できること。			判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える								
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭なため、継続した関係機関との連携が必要。			母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況を予測し、対応ができるように取り組む。								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子生活支援施設事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子自立支援担当				並木 善宏		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
	中項目 O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□市上乗せあり)						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(□都補助等あり)								
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 006	細々目 O1				
	目的 <対象は誰、何か> 児童の養育が十分に出来ていない母子家庭										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。										
	実施内容 市内のサンライズ万世を中心とする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。				実績・成果 各年度、月平均の入所措置数						
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		22,097	38,164	11,599	29,542	母子生活支援施設費負担金				
	財源内訳	国庫支出金 千円	13,031	19,082	7,017	14,771					
		都支出金 千円	6,516	9,541	3,508	7,385					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	2,550	9,541	1,074	7,386					
	一般職員人件費 千円		3,320	3,320	3,320	3,320					
	人工数 人	0.40	0.40	0.40	0.40						
	再任用職員人件費 千円										
	人工数 人										
	総事業費 千円		25,417	41,484	14,919	32,862					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。			判断理由	市内に1施設があり、利用度も高い。					
		③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	自立目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができる。			判断理由	国、都負担があり効率性も保たれている。					
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。		児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守り環境の点からも、継続が妥当である。						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
	E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子生活支援施設整備補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏	
					電話	内線2154				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法	
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	O1	児童福祉						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 O3 項 O2 目 O2 細目 007 細々目 O1					<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的	<対象は誰、何か> 母子生活支援施設「サンライズ万世」				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立てている。				
	実施内容	恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもの。49,860千円を20年間にわたり助成する。				実績・成果 母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。				
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		2,493	2,493	2,493	2,493				
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	2,493	2,493	2,493	2,493				
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		3,323	3,323	3,323	3,323					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしを保証できるため。			判断理由	協定に基づく補助事業である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善が達成された。			判断理由	緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題 母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。		平成25年度予算編成における具体的な取組 20年間の国との協定。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
		C 抜本的な見直し								
		D 縮小・廃止								
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 母子・女性福祉貸付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏	
					電話	内線2154				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都母子福祉資金貸付条例					
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				東京都女性福祉資金貸付条例					
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 008	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 経済的支援を行うことで自立した生活への支援が図られる。									
事務事業概要	実施内容 母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を行う。東京都の委託事業であり一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。				実績・成果					
	平成21年度		母子貸付	102件	42,766千円					
			女性資金	9件	3,542千円					
	平成22年度		母子貸付	81件	30,625千円					
			女性資金	7件	4,356千円					
	平成23年度		母子貸付	117件	7,817千円					
			女性資金	12件	896千円					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		362	360	305	360	女性福祉資金貸付事務委託金			
	財源内訳	国庫支出金 千円					母子福祉資金貸付事務委託金			
都支出金 千円		263	360	235	49					
地方債 千円										
その他特定財源 千円										
一般財源 千円		99	0	70	311					
一般職員人件費 千円		830	830	830	830					
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費 千円		2,624	2,624	2,624	2,624					
人工数 人		0.64	0.64	0.64	0.64					
総事業費 千円		3,816	3,814	3,759	3,814					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等を受給することなく、自立するため。			判断理由 東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。			判断理由 都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。						
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題 既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。		平成25年度予算編成における具体的な取組 経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
	E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 女性自立支援・婦人相談事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏		
					電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□市上乗せあり)					
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 008	細々目 O2	<input type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。										
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。										
事務事業概要	実施内容				実績・成果						
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。				女性相談件数 平成21年度 103件 平成22年度 102件 平成23年度 100件						
					母子相談件数 平成21年度 延 908回 平成22年度 延1,285回 平成23年度 延1,048回						
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		181	823	189	873	婦人相談員活動強化事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金 千円	26	49	28	46	子ども家庭支援区市町村包括補助金				
		都支出金 千円		266	161	319					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	155	508	0	508					
一般職員人件費 千円		830	830	830	830						
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		1,011	1,653	1,019	1,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先と判断する。			判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、安心のため緊急性もあり、重要な事業である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。			判断理由	事業実施を市が直接行うことで関係機関との連携が取りやすいためや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		相談者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。		母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、安心のための緊急性もあり、継続的な取り組みが必要。					
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
		C 抜本的な見直し									
		D 縮小・廃止									
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 自立支援教育訓練給付事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務				
	中項目 O1 児童福祉				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード		款	O3	項	O2	目	O2	細目 008 細々目 04
	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童扶養手当受給者等に対し就業を目的とした教育訓練を受講した母親に対し助成するもの。				母子家庭の母が訓練を受けることで增收になり、安定した生活が送れ自立することを目的とする。				
事務事業概要	実施内容				実績・成果				
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。				22年度 43千円 23年度 0円				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		43	300	0	150	自立支援教育訓練給付事業補助金		
	財源内訳	国庫支出金 千円	43	225		112			
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	0	75	0	38			
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830			
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円								
	人工数 人								
	総事業費 千円		873	1,130	830	980			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5	
	判断理由	母子家庭の母の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。			判断理由	本人負担を軽減するための国の制度であり、母子家庭の母が就学しやすくなるための助成で妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			5	
課題と今後の方向性	判断理由	受講終了後に就業しやすく母子家庭が自立した生活を送るために有効である。			判断理由	補助率が総事業費の20%とやや低いことはあるものの、母子家庭の負担軽減をしながら就業しやすくなるための助成で妥当である。			
	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であるが、経費の20%相当では充実したものとは言えない。3/4の特定財源あり。		国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 高等技能訓練促進等事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当				並木 善宏
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都安心子ども基金条例				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務				
	中項目 O1 児童福祉				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	個別計画（年度）								
	予算科目コード		款 O3	項 02	目 02	細目 008	細々目 06		
	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成期間で修業する場合、その間の生活費等を支給する。				母子家庭の母の修業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立に繋げる。				
事務事業概要	実施内容				実績・成果				
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）平成21年度から期間、額の増額で充実し平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給するため、2年度から実施した。				平成22年度促進費 6件 修了一時金 1件 平成23年度促進費 7件 修了一時金 2件				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	2,729	10,152	8,137	13,752	高等技能訓練促進等事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,087	2,175	1,529	2,946	母子家庭等高等技能訓練促進費補助金	
		都支出金	千円	1,419	5,439	4,890	7,368		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	223	2,538	1,718	3,438		
事務事業評価	一般職員人件費				千円	830	830	830	830
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費		千円						
	人工数	人							
	総事業費		千円	3,559	10,982	8,967	14,582		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	母子家庭の母が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立することの援助につながるので優先度は高い。			判断理由	母子家庭の母が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
課題と今後の方向性	判断理由	母子家庭の母が、資格修得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。			判断理由	東京都の安心子ども基金による補助があり、効率的な運用である。			
	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		国の母子家庭支援事業であり、就業に結びやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。		国の母子家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した就労の確保のため、25年度も、申請者増加の可能性がある。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援 係 母子女性支援担当				並木 善宏					
					電話	内線2154								
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				ひとり親家庭ホームヘルプ要綱									
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）													
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務									
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)								
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O2	細目 009	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
	目的 <対象は誰、何か> 日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。													
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安全を確保する。													
事務事業概要	実施内容 母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託する。				実績・成果 平成21年度 派遣世帯 2世帯 37回 平成22年度 派遣世帯 1世帯 派遣回数 17回 平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円		282	2,428	776	1,255	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 福祉サービス事業利用者負担金							
	財源内訳	国庫支出金 千円												
		都支出金 千円	257	1,564	704	905								
		地方債 千円												
		その他特定財源 千円	25		72									
		一般財源 千円	0	864	0	350								
	一般職員人件費 千円		830	830	830	830								
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費 千円		328	328	328	328									
人工数 人		0.08	0.08	0.08	0.08									
総事業費 千円		1,440	3,586	1,934	2,413									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3						
	判断理由	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安全を優先することができる。			判断理由	委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3			④効率性（効率的に実施できたか）	3								
	判断理由	日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安全が確保できる。			判断理由	シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。								
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることこれからも市民に直結した必要な施策であるため現状の維持に努める。		一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策のため、23年度同様の取り組みとなる。									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
	D 縮小・廃止													
E 現状を維持														

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名					担当部署			
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業					部	子ども家庭部	課長	並木 善宏
						課	子育て支援課	担当	原田 和子
						係	児童係	電話	内線2167
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市給水条例施行規則			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O1 児童福祉					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O2 細目 O10 細々目 O1					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か> 児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。			
	実施内容					実績・成果			
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。					児童扶養手当受給世帯	延5,151世帯		
						特児世帯	延 611世帯		
	コスト (単位)			22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円			7,680	8,140	7,905	8,152		
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		7,680	8,140	7,905	8,152				
一般職員人件費 千円			850	850	830	830			
人工数 人			0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円			8,530	8,990	8,735	8,982			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5	
	判断理由	市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。			判断理由	一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			5	
	判断理由	児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。			判断理由	府内のやり取りでありコスト等特に問題ない。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					対象を児童扶養手当を受給しているため、夫死亡のひとり親は、遺族年金受給のため減免の対象になっていない。		公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

# 平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	私立保育園運営事業				部	子ども家庭部	課長	並木 善宏	
					課	子育て支援課	担当	田中 隆一	
					係	保育係	電話	内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱				
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
	予算科目コード		款	03	項	02	目	03 細目 001 細々目 01 <input type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的				<対象は誰、何か>				
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
					安全で適正な保育を実施させる。				
	実施内容				実績・成果				
	市内では定員2284人の私立保育園18園（分園3園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。				保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	3,295,699	3,469,784	3,436,456	3,486,104	保育料	
	財源内訳	国庫支出金	千円	644,263	618,230	616,748	625,283	保育所運営費負担金	
		都支出金	千円	1,222,125	1,176,228	1,326,464	1,177,802	子育て推進交付金	
		地方債	千円					子ども家庭支援包括補助金	
		その他特定財源	千円	400,952	415,475	415,488	414,533	保育所関係補助金	
	一般財源		千円	1,028,359	1,259,851	1,077,756	1,268,486	市町村総合交付金	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	5,100	6,800	5,810	5,810	地球温暖化対策等推進区市町村補助金	
	人工数	人		0.60	0.80	0.70	0.70		
		再任用職員人件費	千円						
	人工数	人							
		総事業費	千円	3,300,799	3,476,584	3,442,266	3,491,914		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。			判断理由	私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。			判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。			
		E							
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		現状における課題	平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		保育については、国が子ども子育て新システムを検討中であり、注意が必要。入所、委託、支払等事務全般に大きな影響を受ける可能性がある。					子ども子育て新システムの動向による。それ以外は国の単価改定と定員増（16名）による運営費の増加を見込む。	
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
	C 抜本的な見直し								
	D 縮小・廃止								
	E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 認可外保育施設事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市保育室制度運営要綱					
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	O1	児童福祉					法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 002 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的 <対象は誰、何か> 無認可だが一定の都基準を満たしている保育室（認可外保育施設）の運営者（広義では利用者とその保護者） <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 就労支援のため認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。												
	実施内容 認可外保育施設と委託契約し、保育を実施することで待機児童の解消に繋げる。 市内に1箇所あった施設が認証保育所に移行したため、現在市内では対象施設がない。ただし、市民が他市の施設を利用する可能性はある。												
	実績・成果 平成23年度は実績なし。												
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	0	700	0	700	子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	0	350	0	350						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	0	350	0	350						
	一般職員人件費		千円	425	425	415	415						
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	425	1,125	415	1,115							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由	待機児童対策としての需要はあるが、市内に施設がなくなった事もあり市民のニーズは少ない。ただし、都全域で実施されているため、市民の利用がある場合は対応をとる必要がある。			判断理由	保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）								
	判断理由	23年度は利用が無く、判定不能。市内に当該施設がなくなり他の施策である認証保育所に移行になったことから需要も減っている。ただし、都制度であるため対応は取り得る状態に保つ必要がある。			判断理由	23年度は利用が無く、判定不能。ただし、都制度として運用中のため事務連絡等は残っている。							
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			都は認可外保育施設から認証保育所への移行を誘導している。市民の利用はまれであるが、都全域で実施されているので、対応の必要性はある。		利用者は僅少と見込まれる。							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 認証保育所事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市認証保育所事業運営要綱	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 O03 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者） <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。									
	実施内容 認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。） 実績・成果 利用園児 平成21年度 21人 平成22年度 19人 平成23年度 19人									
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		22,117	22,152	17,256	18,894	認証保育所補助金 市町村総合交付金				
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	15,477	11,076	8,668	12,447				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	6,640	11,076	8,588	6,447				
一般職員人件費 千円		425	425	415	415					
人工数 人		0.05	0.05	0.05	0.05					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		22,542	22,577	17,671	19,309					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。			判断理由	待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	都制度。該当者全件に対応する事務である。			判断理由	所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。子ども子育て新システムの動向に注意が必要。			子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度と同様を見込む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 病後児保育事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市病後児保育事業実施要綱	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 O04 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、及び施設を運営している事業者。									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。 事業者にとっては、施設の安定運営。									
	実施内容 専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。									
事務事業概要	実績・成果 必要に応じ病後児を受け入れた。 平成21年度 延利用人数 377人 平成22年度 延利用人数 434人 平成23年度 延利用人数 387人									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		11,796	12,284	11,662	11,926	病児・病後児保育事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	6,082	7,463	7,312	8,634				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	5,714	4,821	4,350	3,292				
	一般職員人件費 千円		850	850	830	830				
	人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		12,646	13,134	12,492	12,756					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。		判断理由	安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）	5	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由	子どもの病気により休暇取得するケースが減ることで目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。		判断理由	都の補助金を受けて実施している。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		一定の利用数があり継続が必要。体調をくずしやすい乳幼児の保護者にとって安心の材料となっている。現在は保育園児のみを対象としているが、幼稚園児・学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。		平成24年度と同様を見込む。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 認定こども園事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(✓ 都補助等あり)
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 O05 細々目 O1								
	目的 <対象は誰、何か> 法令によって、東京都の指定した認定こども園（広義では利用者とその保護者）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 安全で適正な保育を実施させる。				
	実施内容 近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約をし、入園している市内の児童に係る運営費を支出する。3歳児までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素をえた幼稚園型認定こども園が近隣市等にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）				実績・成果 就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 平成21年度 児童数 5人 延 64人 (1事業所) 平成22年度 児童数16人 延216人 (5事業所) 平成23年度 児童数25人 延268人 (7事業所)				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		8,083	6,021	12,459	13,833	認定こども園運営費等補助金 市町村総合交付金			
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	4,041	3,010	6,280	8,970			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	4,042	3,011	6,179	4,863			
一般職員人件費 千円		425	425	415	415				
人工数 人		0.05	0.05	0.05	0.05				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		8,508	6,446	12,874	14,248				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法令の義務あり。利用者、希望者とも年々増加しているが、全件対応が原則。近隣市の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消としても有効。			判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。運営費は都基準額により全件対応した。			判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も原則1/2あることから妥当である。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 保育については国の子ども子育て新システムの動向に注意が必要。		平成25年度予算編成における具体的な取組 子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度の利用状況を勘案する。（漸増傾向にあるため。）			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立保育園等節電・防災対策事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け 政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実） 大項目 O2 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 O1 児童福祉								実施根拠<法令、要綱等> 昭島市私立保育所等節電・防災対策事業補助金交付要綱 法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	個別計画（年度）									
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O3 細目 O06 細々目 O1									
	目的 <対象は誰、何か> 市内の民間保育所の施設長（認可保育所、認証保育所等）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 日頃からの節電や、被災対応時の態勢の強化。					
	実施内容 平成23年度のみの事業。認可保育所等が節電・防災対策の強化を図るために行う事業の経費に対して補助するもの。ただし、平成23年10月1日現在の在籍児童数に500円を乗じた額を上限とする。 原則として全額都からの補助がある。 購入例：扇風機、非常食、防災頭巾				実績・成果 私立保育所等19園に対して1,158,253円を補助。 日常的な節電対策や災害時の応急対策、防災に対する心構え等に効果があると考えられる。					
	事務事業概要	コスト (単位) 22決算 23当初予算 23決算 24当初予算 備考<特財名称等>								
		直接事業費 千円		○		1,158		○		子ども家庭支援区市町村包括補助金
		財源内訳	国庫支出金 千円							
			都支出金 千円			1,158				
地方債 千円										
その他特定財源 千円										
一般財源 千円			○		○					
一般職員人件費 千円				415						
人工数 人				0.05						
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		○		1,573		○				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由	乳幼児を預かる施設として災害時の対応への意識向上や、日ごろからの節電への行動として重要。			判断理由	乳幼児を預かる施設への補助であり、市民の安全安心の向上にもつながり、都補助金もあり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	判断理由	希望の施設に対しては、全園対応した。			判断理由	要綱を作成し、通常事務の範囲内で実施した。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） D		現状における課題 特になし。			平成25年度予算編成における具体的な取組 本事業は、平成23年度のみの事業。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
		C 抜本的な見直し								
		D 縮小・廃止								
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 民間保育所整備補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					子育て支援対策臨時特例交付金（国補助金） 昭島市民間保育所整備補助要綱		
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	O1	児童福祉					法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O3	細目 008	細々目 01			
	目的 <対象は誰、何か> 民間保育所の設置者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。									
	実施内容 平成23～24年度事業。事業主が昭和郷第二保育園の増改築に着手した。23年度の進捗は1%。24年度完成を目指す。 増改築に対しその進捗率に応じ補助を実施した。 国補助金である子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）に採択されており、補助の割合が決まっている。（国1/2、市1/4、都1/8、事業主1/8）。なお都要綱の名称は「保育所緊急整備事業補助要綱」									
	実績・成果 未完成であるが、供用が開始されれば16名の定員増が見込める。耐震性の観点からも、安全性が高くなる。									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		33,792	0	2,643	247,650	子育て支援対策臨時特例交付金			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	24,952		1,888	176,893	子ども家庭支援区市町村包括補助金（23年度は概算払いのため、24年度返還金発生予定）			
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	8,840	0	755	70,757	社会福祉施設等耐震化促進事業補助金			
	一般職員人件費 千円		4,250		4,150	4,150				
	人工数 人		0.50		0.50	0.50				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		38,042	0	6,793	251,800					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進する。待機児対策、安全性の向上に資する。				判断理由	未完成であるが都補助金もあり、今後の市民サービスの向上につながり妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	建物は未完成であるが、事業の着手ができた。				判断理由	所要の補助金を確保し事務を執った。24年度中に供用開始の予定である。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
					待機児童の減少に向けて、定員増を伴う保育所の増改築は極めて有効。ただし、公費負担額が大きく、法人の負担額もあるため、計画的に進める必要がある。		各園から園舎の新築の要望はあるが現状は未定。子ども子育て新システムの動向に影響を受ける可能性がある。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止										
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保育園事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(✓ 都補助等あり)						
	予算科目コード	款 O3	項 O2	目 O4	細目 002	細々目 01						
	目的 <対象は誰、何か> 市立保育園2園（平成22年度までは3園）<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。											
	実施内容 市立保育園2園（定員200名）の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。 実績・成果 市立の2保育園を適切に運営した。											
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	22決算 62,446	23当初予算 41,503	23決算 31,798	24当初予算 35,138	備考<特財名称等>			
財源内訳		国庫支出金	千円		6,381	6,381	411	子育て支援交付金 子育て推進交付金				
		都支出金	千円	6,002	3,252	3,252	3,054	保育所運営費負担金 保育所運営費受託収入等				
		地方債	千円					保育所関係補助金				
		その他特定財源	千円	7,133	3,774	3,774	3,890	一時保育費負担金 次世代育成支援対策交付金				
		一般財源	千円	49,311	28,096	18,391	27,783	延長保育費負担金				
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	14,940	14,940						
人工数		人	2.00	2.00	1.80	1.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	79,446	58,503	46,738	50,078						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 判断理由 法令の義務あり。市立保育園2園の運営経費。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 判断理由 保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。				3		
	③達成度（成果はどの程度あるか） 判断理由 市立保育園2園が適切、順調に運営された。				4	④効率性（効率的に実施できたか） 判断理由 公立保育園に対して国庫補助金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられる。				3		
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題 経費の点では民営化も選択肢となる。市としての子育て支援施策、現場の経験、私立ではできない業務への対応等も踏まえた幅広い検討が必要。 今後の子ども子育て新システムにより、大きな影響を受ける可能性が高い。		平成25年度予算編成における具体的な取組 子ども子育て新システムの動向による。それ以外は平成24年度と同様を見込む。					
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
		C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止										
		E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 給食管理				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O4 細目 O03 細々目 O1								
	目的 <対象は誰、何か> 市立保育園の園児。食育に関しては園児・保護者。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保育の一環。給食提供、食育により、園児の身体の健康な発達に寄与する。				
	実施内容 安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を隨時提供する。				実績・成果 日々、給食を提供し、園児の健康に寄与している。隨時の食育を園児に指導し、保護者に情報提供をしている。				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		38,753	26,110	24,791	26,373	子育て推進交付金 保育所関係補助金 職員給食費等 保育園運営受託収入 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 延長保育費負担金			
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	3,493	1,533	1,533	1,710			
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円	10,226	5,736	5,755	6,295			
		一般財源 千円	25,034	18,841	17,503	18,368			
一般職員人件費 千円		8,500	8,500	8,300	8,300				
人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00				
再任用職員人件費 千円		19,680	13,120	8,200	8,200				
人工数 人		4.80	2.00	2.00	2.00				
総事業費 千円		66,933	47,730	41,291	42,873				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	保育園の設置者として義務付けられている。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。			判断理由	保育園運営事業者として必須の業務。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	園児の健康維持、養育、食育等から有効である。			判断理由	自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。前年度同等。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題 厨房施設に老朽化が著しい。 また、調理室が狭隘である。		平成25年度予算編成における具体的な取組 平成24年度と同様を見込む。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 健康管理				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	O1	児童福祉							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O4	細目 004	細々目 O1			
	目的 <対象は誰、何か> 直接は市立保育園の園児。健康指導としてはその保護者。									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。									
	実施内容 市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～4歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。園の看護師は園児・保護者に対し随時の健康指導を実施している。									
事務事業概要	実績・成果				市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても早期に対応ができている。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。					
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		1,878	1,169	1,145	1,216	子育て推進交付金 保育所運営費負担金 一時預かり負担金 保育所運営費受託収入			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	45	17	17	22				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	42	20	20	28				
		一般財源 千円	1,791	1,132	1,108	1,166				
	一般職員人件費 千円		1,700	1,700	830	830				
	人工数 人		0.20	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		3,578	2,869	1,975	2,046					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により設置が法定されている。			判断理由	市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
	判断理由	園児の健康管理上、きわめて有効である。			判断理由	嘱託医、歯科医師会等専門性の高い事業であり、資格を有する者への委託であり、効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		集団で乳幼児を保育するうえで、健康管理は必須。児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がり継続が必要。		平成24年度と同様を見込む。					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 地域活動事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								(国) 特別保育事業実施要綱	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O4	細目 O05	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 保育園児、地域のお年寄り・児童など <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。									
	実施内容 公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。 園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。 (私立保育園でも、市として実施を推奨している。)									
	実績・成果 地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。									
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		581	394	339	398	子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円					保育所運営費負担金			
		都支出金 千円	276	182	169	199	一時預かり負担金			
		地方債 千円					延長保育費負担金			
		その他特定財源 千円	81	30	30	41				
		一般財源 千円	224	182	140	158				
	一般職員人件費 千円		1,700	1,700	830	830				
	人工数 人		0.20	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		2,281	2,094	1,169	1,228					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 少子化、核家族化が進む中にあっては、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。			判断理由 子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。都補助金もあり妥当。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分が大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。			判断理由 各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。						
	課題と今後の方向性		今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		孤立しがちな母子に案内して参加してもらうのも有効。地域住民との交流には、場所や人的な配置も必要。		平成24年度と同様を見込む。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	総合防災対策強化事業				部	子ども家庭部	課長	並木 善宏
					課	子育て支援課	担当	田中 隆一
					係	保育係	電話	内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O4 細目 O06 細々目 O1				<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か> 公立保育園の児童				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。			
	実施内容				実績・成果			
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにした。保護者や地域の安心感にもつながるもの。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。				災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上につながる。保護者や地域の安心感にもつながるもの。			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		53	80	80	30	子ども家庭支援区市町村包括補助金（都補助・平成23年度のみ）	
	財源内訳	国庫支出金 千円					保育所運営費負担金	
		都支出金 千円	11	5	80		一時預かり負担金	
		地方債 千円					子育て推進交付金	
		その他特定財源 千円	14	7			保育所運営費受託収入	
一般財源 千円		28	68	0	30			
一般職員人件費 千円		1,700	1,700	830	830			
人工数 人		0.20	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		1,753	1,780	910	860			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	災害への対応は、保育上必要。保存水、緊急食糧、非常用の灯り程度ではあるが、万一の際には必要。			判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	万一の災害時に有効。			判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。（平成23年度についてのみ都補助金10/10あり）		
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
				防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要なため継続。				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				平成24年度と同様を見込む。		
B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
C 抜本的な見直し								
D 縮小・廃止								
E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市立保育園維持管理				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O4 細目 O07 細々目 O1								
	目的 <対象は誰、何か> 市立保育園（2園）				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。				
	実施内容 市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。				実績・成果 建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		15,347	15,801	16,262	18,820	防音事業関連維持事業補助金			
財源内訳		国庫支出金 千円	1,126	3,877	8,158	8,028	防衛8・9条補助金		
		都支出金 千円	1,646	848	856	766	子育て推進交付金		
		地方債 千円					保育所運営費負担金等		
		その他特定財源 千円	2,050	988	988	982	行政財産使用料		
		一般財源 千円	10,525	10,088	6,260	9,044	保育所関連補助金		
一般職員人件費 千円		1,660	830	830	830	保育所運営費受託収入			
人工数 人		0.20	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		17,007	16,631	17,092	19,650				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。			判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。			判断理由	市所有的施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。 公立園が3園から2園なったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題 平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後40年前後経過し、全体の老朽化が進んでいく。		平成25年度予算編成における具体的な取組 維持管理費は平成24年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童遊園維持管理				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 児童係				課長 並木 善宏 担当 原田 和子 電話 内線2167	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市児童遊園設置条例		
	大項目	O1	地域で支え合う（地域福祉の充実）							
	中項目	O1	児童福祉					法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O6	細目 001	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 市内の児童遊園									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童の健全な遊び場を与える。									
	実施内容 小荷田児童遊園の借地部分の用地取得 松原児童遊園の便所改築工事									
実績・成果 児童遊園設置状況 49箇所 38,971m <sup>2</sup> 小荷田児童遊園用地取得 118,537,976円 松原児童遊園便所改築工事 10,269,000円										
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		748	13,167	129,799	0	防衛9条補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円		10,000	125,590					
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	748	3,167	4,209	0				
	一般職員人件費 千円		1,700	1,700	1,660	830				
	人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.10				
	再任用職員人件費 千円									
人工数 人										
総事業費 千円		2,448	14,867	131,459	830					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	児童遊園の設備は経年により老朽化が進んでいるため、改修等の経費が必要である。			判断理由	防衛第9条の補助金を活用することで、子どもたちの健全育成の場として、充実をはかることができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	小荷田児童遊園の未買収地（賃貸借契約）の取得が完了し、地域自治会や児童の安全な遊び場として永年にわたり確保することができた。便所の改修により衛生面の改善が図られ、利用者の利便性が確保される。			判断理由	防衛第9条の補助金を活用することにより、一般財源は最小限にした。				
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		C	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
					開発による帰属を受けた公園についても児童遊園設置条例に既定しているため、市内に49箇所の児童遊園がある。児童の安全な遊び場の確保に効果があるが、公園の維持管理経費が経年劣化により今後増加する。		東ノ岡児童遊園の便所改築工事を予定している。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し								
B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止										
E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立幼稚園補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								昭島市私立幼稚園児教育研修事業補助金交付要綱			
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 10 項 01 目 04 細目 001 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 私立幼稚園設置者 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容の充実させる。											
	実施内容 各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。 私立幼稚園協会での実施も対象とする。 都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。 (24年度より園児の健康管理に補助を実施する予定、予算額350千円)											
	実績・成果 毎年度研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。											
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		713	713	713	1,063	私立学校指導監督委託金					
	財源内訳	国庫支出金 千円										
		都支出金 千円	101	68	68	68						
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円										
		一般財源 千円	612	645	645	995						
		一般職員人件費 千円	425	425	415	415						
		人工数 人	0.05	0.05	0.05	0.05						
		再任用職員人件費 千円										
人工数 人												
総事業費 千円	1,138	1,138	1,128	1,478								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 5								
	判断理由	3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。			判断理由	申請、決定、実績報告をしており、妥当。						
		③達成度（成果はどの程度あるか） 4				④効率性（効率的に実施できたか） 3						
		判断理由	実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。			判断理由	幼稚園事務の一環として実施している。					
			課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			幼稚園協会から増額の予算要求が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。			平成24年度と同等を見込む。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し			ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施する。予算額は350千円。								
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立幼稚園就園奨励事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				課長 並木 善宏 担当 田中 隆一 電話 内線2165		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）						
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
	中項目 O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）						
	個別計画（年度）										
	予算科目コード		款 10	項 01	目 04	細目 002	細々目 01				
	目的										
	<対象は誰、何か> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。						
	実施内容				実績・成果						
事務事業概要	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の70%程度に補助されている。 対象者の一部に都の補助上乗せがある。（部分は22～24年度の限定措置）				(23年度) 3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児907名。						
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	84,958	88,767	86,459	87,511	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱			
	財源内訳	国庫支出金	千円	18,446	21,619	19,530	20,345	私立幼稚園就園奨励特別補助金（都要綱）			
		都支出金	千円	5,648	4,944	4,736		被災児童生徒就学支援等事業補助金			
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	60,864	62,204	62,193	67,166				
	一般職員人件費		千円	850	850	830	830				
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円								
	人工数	人									
	総事業費		千円	85,808	89,617	87,289	88,341				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。			判断理由	申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都へ対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。					
事務事業評価		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			5		
		該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。				国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。		対象は平成24年度同等と見込む。国の決定する補助額に応じて対応する。都補助上乗せ部分については都の指示による。						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し		今後は、子ども子育ての新システムにより、補助金に変更があり得るので、注意を要する。								
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
	E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 保育係				並木 善宏 田中 隆一 内線2165
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務
	中項目 O1 児童福祉								<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	個別計画（年度）								
	予算科目コード 款 10 項 01 目 04 細目 003 細々目 01								
	目的 <対象は誰、何か> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。				
	実施内容 保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。				実績・成果 東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。23年度は1,228世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。				
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
直接事業費 千円		96,820	100,745	95,395	99,150	(都補助金)私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金			
財源内訳		国庫支出金 千円							
		都支出金 千円	51,782	53,275	51,292			52,623	
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	45,038	47,470	44,103			46,527	
一般職員人件費 千円		850	850	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		97,670	101,595	96,225	99,980				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。			判断理由	都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。			判断理由	都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。 今後は、幼稚園と保育園の仕組みが子ども子育て新システムにより変更になる可能性もある。経過を見守る必要がある。		対象は平成24年度同等と見込む。都分については決定された金額に連動して対応する。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年問題協議会事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係			
					課長 倉片 久美子			
					担当 斎藤 稔			
					電話 内線2254			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方青少年問題協議会法			
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）				昭島市青少年問題協議会条例			
	中項目 01 青少年の健全育成				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
	予算科目コード 款 03 項 02 目 01 細目 005 細々目 01							
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 青少年、青少年健全育成団体、関係機関等				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。			
	実施内容				実績・成果			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年に関する施策の総合調整。</li> <li>青少年健全育成協力店指定制度の発足。（76店舗）</li> <li>青少年問題協議会全体会の開催。（年2回）</li> <li>広報紙「あきしまの青少年」の発行。（年5回）予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。</li> <li>各分野の委員による意見交換、情報共有。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。</li> <li>広報紙「あきしまの青少年」を年5回、発行した。（延47,700部）</li> <li>幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。</li> </ul>			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		590	470	390	470		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	590	470	390	470		
一般職員人件費 千円		1,700	1,700	1,660	1,660			
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		2,290	2,170	2,050	2,130			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		4		
	判断理由		年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	A	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発と協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。		青少年問題協議会委員報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>全体会（年2回）</li> <li>善行表彰等審査委員会（年1回）</li> <li>青少年健全育成活動基本方針検討委員会（年4回）</li> </ul>			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年善行表彰等事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係			
						課長 倉片 久美子			
						担当 斎藤 稔			
						電話 内線2254			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市青少年善行表彰要綱			
	大項目 O2 ともにあゆむ（青少年の育成）					昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱			
	中項目 O1 青少年の健全育成					法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O1 細目 006 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 青少年、青少年団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。			
	実施内容 ・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施					実績・成果 ・善行表彰者 21年度9人、22年度13人、23年度17人 ・健全育成協力者感謝状贈呈式 21年度21人、22年度8人、23年度14人			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		140	231	198	215			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	140	231	198	215			
	一般職員人件費 千円		1,660	1,660	1,660	830			
人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		1,800	1,891	1,858	1,045				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 4			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3					
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり聖書往年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公徳心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考える。			判断理由	青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4				④効率性（効率的に実施できたか） 3				
	判断理由	表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。			判断理由	各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。			<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施</li> </ul>				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 学童クラブ管理運営				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 学童クラブ係				倉片 久美子 遠藤 弘志 内線2249				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法								
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				中項目 O1 児童福祉				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり)				<input type="checkbox"/> 任意(□ 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O5 細目 O01 細々目 O1												
	目的 <対象は誰、何か> 放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。								
	実施内容 放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成23年度においては、公設公営19ヶ所、公設民営1ヶ所で実施。公営については嘱託職員50名、臨時職員約60名で運営。民営については社会福祉法人に委託しており、正規職員1名、臨時職員3名で運営。				実績・成果 市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H22 定員1,078人 入会1,034人 待機44人 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人								
	コスト (単位)				22決算 23当初予算 23決算 24当初予算				備考<特財名称等>				
事務事業概要	直接事業費 千円				193,130 236,998 200,454 234,716				学童クラブ運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金 千円								子育て推進交付金			
		都支出金 千円				101,084				都型学童クラブ事業補助金			
		地方債 千円								行政財産使用料			
		その他特定財源 千円				35,268				学童クラブ育成料			
		一般財源 千円				56,778				市民総合賠償補償保険金			
	一般職員人件費 千円				22,410				子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	人工数 人				2.70								
	再任用職員人件費 千円												
	人工数 人												
	総事業費 千円				215,540				259,408 222,864 259,616				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
事務事業評価	①優先度 (どの程度優先されるべきか)				5				②妥当性 (実施方法は妥当であるか)				
	判断理由				児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により屋間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考える。				平成23年度に第二昭和学童クラブを新設した。平成22年度光華小学校区学童クラブ待機児童13名は0名となった。また、都型学童クラブ補助の要件にあわせ、運営を民間委託、開設時間を午後7時までとし、就労時間の長い保護者に対してより長く保育できるよう対応した。				5
	③達成度 (成果はどの程度あるか)				3				④効率性 (効率的に実施できたか)				
	判断理由				待機児童解消のため、平成23年度より新たに1施設を増設し、定員を1,078人から1,108人へ増員している。 しかし、待機児童は44人から63人に増加するなど学区によっては待機児童の発生にはばらつきがあるため設置について検討する必要があるものと考える。				1クラブ増設したことにより総事業費は増加したが、都型学童クラブ補助を活用することにより、一般財源の増加を抑制できた。 また、1クラブ増設した光華小学校区については待機児童解消ができた。				3
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)			E			現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						○学校区により申請数にばらつきがあるため、施設を増設しても待機児童が発生してしまう ○小学校の余裕教室が減少するなど、既存施設の利用が難しい ○平成23年度新設のクラブについて、運営を社会福祉法人に委託したが、運営に向けての準備・運営後の事務など負担が大きく引き受け手の選定が困難			○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要がある。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 相談及び啓発等事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係			倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								都子供家庭支援センター事業 実施要綱	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目 O1 児童福祉								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 O7 細目 O01 細々目 O1								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。									
	実施内容 子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談									
事務事業概要	実績・成果 23年度は虐待対策ワーカーを配置し、要支援家庭サポート事業を強化した。 ○ケース実件数：21年度506件、22年度512件、23年度430件 ○新規相談件数：21年度282件、22年度352件、23年度271件 ○述べ相談回数：21年度3456回、22年度3161回、23年度3838回 ○新規虐待相談件数：21年度35件、22年度36件、23年度44件 *23年度のケース・新規相談件数が減少しているのは前年度まで計上していた子育てひろばなしのきの相談件数を別に集計したため。									
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費 千円		5,849	6,387	6,601	6,873	子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円								
		都支出金 千円	3,245	3,220	3,220	2,959				
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	2,604	3,167	3,381	3,914				
	一般職員人件費 千円		19,090	24,070	24,070	28,220				
	人工数 人		2.30	2.90	2.90	3.40				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		24,939	30,457	30,671	35,093					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 4			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 4						
	判断理由 近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るために仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っていている。			判断理由 平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 4						
	判断理由 市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。			判断理由 平成22年度と比較しコストは変わらないが、延べ相談回数は増加しているため。						
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・同じ係内で相談及び啓発における相談数を減らすために、子育てひろば事業を実施している。相談業務における効率性の判断は困難。			・現状を維持				

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童虐待防止ネットワーク事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353	
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法	
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							要保護児童対策地域協議会運営要綱	
	中項目		O1 児童福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O7	細目 002	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童 関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。										
	実施内容 上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議二個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議二要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議二要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。 実績・成果 関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 代表者会議 実務者会議 個別支援会議 H21 1回 4回 57回 H22 1回 4回 50回 H23 1回 4回 38回										
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費 千円		316	496	272	496	子育て支援交付金 次世代育成支援対策交付金					
財源内訳		国庫支出金 千円	194	248	248					248	
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	122	248	24					248	
一般職員人件費 千円		7,650	8,300	8,300	9,960						
人工数 人		0.90	1.00	1.00	1.20						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		7,966	8,796	8,572	10,456						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4			
	判断理由			児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。	判断理由			児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、より連携が密になるよう会議の持ち方を検討し変更した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由			子ども虐待対応マニュアルの内容を検討し発行するなど、機関の意識・連携を深めた。	判断理由			コストは下がっているが、個別支援会議数は減少している。個別支援会議数が減少している点については、相談及び啓発事業の中での延べ相談回数が増加していることから、機関での細かい連携ができたためとも思われる。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題 ・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討			平成25年度予算編成における具体的な取組 ・現状を維持			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
		C 抜本的な見直し									
		D 縮小・廃止									
	E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子ども家庭在宅サービス事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353	
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									児童福祉法	
	大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									子どもショートステイ事業実施要綱	
	中項目 O1 児童福祉									法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 O3 項 O2 目 07 細目 003 細々目 02									<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 1歳6ヶ月から12歳までの児童及びその保護者										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。
	実施内容 児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。定員は日中預かり6人、宿泊3人であり、利用日数は月7日以内となっている。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円で、利用者が委託先に支払う形態をとっている。 社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。										実績・成果 児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与える。 利用実績 H21 日中 18人 宿泊 51人 合計 69人 H22 日中 62人 宿泊 50人 合計 112人 H23 日中 30人 宿泊 36人 合計 66人
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費 千円		2,742	6,286	2,489	7,798	子育て支援交付金					
財源内訳		国庫支出金 千円	1,679	2,783	2,489	3,899	次世代育成支援対策交付金				
		都支出金 千円	1,062				福祉サービス事業利用者負担金				
		地方債 千円					子育て推進交付金				
		その他特定財源 千円		720							
		一般財源 千円	1	2,783	0	3,899					
一般職員人件費 千円		4,150	5,810	5,810	6,640						
人工数 人		0.50	0.70	0.70	0.80						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		6,892	12,096	8,299	14,438						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由			保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。							
	判断理由			前年度同様の委託先で契約したが、実際の預かりにおいて出産時など、施設の性質上利用できない場合が多い。委託先の検討も必要。ただ、児童の宿泊施設のため、委託先の選定は困難。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			コストは下がっているが利用数も減っている。							
	⑤課題と今後の方向性（以下より選択）			A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・出産時の利用 ・緊急時の利用			委託業者との調整をはかり、利用者に対し柔軟な対応ができるよう努める。			
	課題と今後の方向性										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 ファミリー・サポート・センター事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係					倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法 ファミリー・サポート・センター事業実施要綱					
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）													
	中項目		O1 児童福祉								法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）												<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 O3 項 O2 目 O7 細目 004 細々目 01											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者												<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。			
	実施内容 協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。 社会福祉協議会に委託して実施。												実績・成果 ○会員数 H20 145人 335人 37人 517人 H21 164人 310人 37人 511人 H22 185人 328人 33人 546人 H23 202人 355人 18人 575人 ○利用回数 H20 5,746件 H21 4,611件 H22 4,355件 H23 4,953件			
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費 千円		6,326	6,586	6,586	6,454	子育て支援交付金										
財源内訳		国庫支出金 千円	3,875	3,293	3,293	3,227	次世代育成支援対策交付金									
		都支出金 千円														
		地方債 千円														
		その他特定財源 千円														
		一般財源 千円	2,451	3,293	3,293	3,227										
一般職員人件費 千円		2,490	2,550	2,490	2,490											
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30											
再任用職員人件費 千円																
人工数 人																
総事業費 千円		8,816	9,136	9,076	8,944											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由				延べ利用実績については平成20年度をピークに若干減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、両方会員については横ばいであるが協力会員は増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考える。				判断理由				事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他の会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4						
	判断理由				これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考える。				判断理由				妥当性より、事業は社会福祉協議会に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。			
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題 ・特になし				平成25年度予算編成における具体的な取組 ・24当初予算においては、23当初予算より減額。現状維持。						
	課題と今後の方向性		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子育てひろば事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353	
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市子育てひろば条例	
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							昭島市つどいのひろば事業実施要綱	
	中項目		O1 児童福祉							法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O7	細目 005	細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的										
	<対象は誰、何か> ①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者 並びに児童及び児童の保護者					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。					○つどいのひろば H21 H22 H23 相談件数 1,857件 1,658件 1,141件 ○子育てひろば委託分 H21 H22 H23 相談件数 1,659件 2,691件 3,429件 ○子育てひろばなしのき H21 H22 H23 相談件数 141件 191件 271件 親子スペース 5,997人 6,602人 6,330人						
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		16,382	16,824	16,480	16,748	子育て支援交付金				
	財源内訳	国庫支出金 千円	6,982	8,412	8,412	8,374	子育て推進交付金				
		都支出金 千円	7,968	973	973	958	次世代育成支援対策交付金				
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円									
		一般財源 千円	1,432	7,439	7,095	7,416					
	一般職員人件費 千円		4,980	5,810	5,810	7,470					
	人工数 人		0.60	0.70	0.70	0.90					
	再任用職員人件費 千円										
人工数 人											
総事業費 千円		21,362	22,634	22,290	24,218						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。				A型、C型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、児童虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。				相談実績、親子スペースの参加など、増減があるが利用者のニーズが多岐にわたるため、効率性を判断するのは難しい。					
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					・つどいのひろば利用者数増加による、利用者のトラブルの発生について。			利用の仕方の検討やその周知による、安全管理の実施。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 育児支援ヘルパー事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 子ども家庭支援センター係				倉片 久美子 曾根 敦子 内線2353										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市育児支援家庭訪問事業実施要綱												
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務												
	中項目	O1	児童福祉					<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)												
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																	
	予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O7	細目	006	細々目	01									
	目的																			
	<対象は誰、何か> 一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がない、家事又は育児が困難な家庭。					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。														
	実施内容					実績・成果														
事務事業概要	家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などをを行う。 利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。 平成22年度までは株白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施。					養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H21 2歳未満 55件 2歳以上26件 合計 81件 H22 2歳未満 78件 2歳以上24件 合計102件 H23 2歳未満 16件 2歳以上10件 合計26件					子育て支援交付金 福祉サービス事業利用者負担金 次世代育成支援対策交付金									
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>												
	直接事業費		千円	231	597	123	441	子育て支援交付金												
	財源内訳	国庫支出金	千円	93	194	38	115	福祉サービス事業利用者負担金												
		都支出金	千円	59		26		次世代育成支援対策交付金												
		地方債	千円																	
		その他特定財源	千円	79	210	58	210													
		一般財源	千円	0	193	1	116													
	一般職員人件費		千円	3,320	3,320	3,320	4,150													
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.50														
	再任用職員人件費		千円																	
	人工数	人																		
	総事業費		千円	3,551	3,917	3,443	4,591													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	事業は平成22年度までは株白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。									
	判断理由	若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導でのけるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。				判断理由	妥当性より、事業は民間又は公益社団法人に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。													
		③達成度（成果はどの程度あるか）					3	④効率性（効率的に実施できたか）			2									
判断理由	平成20年度をピークに利用者数は減少している状況であるが、児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。						妥当性より、事業は民間又は公益社団法人に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。													
	課題と今後の方向性																			
	今後の方針性 (以下より選択)		A	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組													
				・利用者数の減少			周知方法の検討													

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 児童センター管理運営				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 児童育成担当				倉片 久美子 野口 明彦 内線2246			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法、児童センター条例、嘱託指導員要綱、子ども安全見守り員要綱				
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	O1	児童福祉					法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード		款 O3	項 O2	目 O8	細目 O01	細々目 O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的											
	<対象は誰、何か> 児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする						
	実施内容											
○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：334日（平成23年度） ○各種事業の開催 定例事業（延206回）、単発事業（延18回）、夏事業（延33回） ○子ども安全見守り事業の実施 288日 ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理					実績・成果 年間来館入数は70,000人を超える、1日あたり214名の利用がある。5年前（H18）と比べ、利用者数は約9.7%減少しているが、主な要因は、この5年間における児童の居場所の充実（学童クラブ5増、放課後子ども教室15増）によるものと推測される。一方、未就学児童向け事業の充実を図ることにより、未就学児の来館者数は5年前と比べ24.9%の増となり、来館者の中心となりつつある。 事務事業の見直しにより、H24年度より運営を外部へ委託し、より効率化を図る。							
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費 千円		26,855	27,371	25,207	39,834	多摩・島しょ地域力向上事業助成金					
	財源内訳	国庫支出金 千円					865千円(H23)					
		都支出金 千円			575		1,000千円(H24)					
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円	1,012	1,160	918	1,159						
		一般財源 千円	25,843	26,211	23,714	38,675	庁舎等光熱水費 市民総合賠償補償保険金 電話料 市町村総合交付金					
	一般職員人件費 千円		24,900	24,900	24,900	5,810						
	人工数 人		3,00	3,00	3,00	0.70						
	再任用職員人件費 千円		4,100	4,100	4,100	0						
人工数 人		1,00	1,00	1,00	0.00							
総事業費 千円		55,855	56,371	54,207	45,644							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3								
	判断理由			児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指して、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。			事業の実施に当たっては、職員及びボランティアによる運営を図っており、経費をかけない事業運営に努めてきた。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。 平成24年度より運営を社会福祉法人へ委託し、事業の更なる効率化を図る。					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3								
	判断理由			児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。			事業は職員及びボランティアを中心に行なっており、利用者一人当たりの経費は22年度797円、23年度760円と、事務事業見直しの効果もあり効率化を進めることができた。 更なる効率化を図るために、24年度より事業運営を社会福祉法人へ委託することとした。					
	課題と今後の方向性		B	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	今後の方向性（以下より選択）		B	○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○少ない休館日と長い開館時間が昭島市児童センターの大きな特徴である中、事業運営の効率化による経費の圧縮が課題である。			○平成24年度より事業の運営を社会福祉法人へ委託した。25年度も委託を前提として予算編成を行う。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 放課後子ども教室推進事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 児童育成担当				倉片 久美子 野口 明彦 内線2246	
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱	
	大項目		O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）							法令による事業実施義務	
	中項目		O1 児童福祉							<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	個別計画（年度）										
	予算科目コード		款 10	項 04	目 01	細目 010	細々目 01				
	目的 <対象は誰、何か> 実施校の校区内に在住する小学校の全児童 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。										
	実施内容 放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。 事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。										
	実績・成果 平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人 H23 実施15校 登録 2,354人 延参加数 67,412人										
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費 千円		29,681	40,124	27,509	43,017	放課後子ども教室推進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金 千円					放課後子ども教室推進事業利用者負担金				
		都支出金 千円	14,050	23,760	15,257	23,292					
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円	594	701	707	693					
		一般財源 千円	15,037	15,663	11,545	19,032					
	一般職員人件費 千円		2,490	2,490	2,490	2,490					
	人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費 千円										
人工数 人											
総事業費 千円		32,171	42,614	29,999	45,507						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3							
	判断理由 国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。			判断理由 事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準では3校に1人のコーディネーター配置となっており、平成23年度からはサブコーディネーターを「教室管理員」として超過負担の抑制に努めている。 なお、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。							
	③達成度（成果はどの程度あるか） 2			④効率性（効率的に実施できたか） 3							
	判断理由 児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、本事業では実施校数、登録者数、参加者数がひとつの目安となる。いずれも平成19年度の事業開始以降増加傾向にあり、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。			判断理由 国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。また、国の放課後子どもプランでは学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図るのが実情である。							
	課題と今後の方向性 (以下より選択) E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		国の提唱する放課後子どもプランでは、文科省所管の放課後子ども教室、厚労省所管の学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するとしているが、施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。			○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
	E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年委員事務				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				倉片 久美子 齋藤 稔 内線2254	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市青少年委員設置条例	
	大項目 O2 ともにあゆむ（青少年の育成）									
	中項目 O1 青少年の健全育成								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 001 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 青少年委員（現在定数20名以内・任期2年間） <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。									
	実施内容 ・青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。 青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。									
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
直接事業費 千円		2,738	2,722	2,718	2,828					
財源内訳		国庫支出金 千円								
		都支出金 千円								
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円								
		一般財源 千円	2,738	2,722	2,718	2,828				
一般職員人件費 千円		2,490	2,490	2,490	1,660					
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.20					
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		5,228	5,212	5,208	4,488					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	判断理由 青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。			判断理由 昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体との調整も円滑に行われている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 4						
	判断理由 市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。			判断理由 青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていると言っても過言ではない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。						
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容であると考える。今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。			・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。 ・青少年委員の会定例会（年12回） ・青少年委員だより（年1～2回発行）			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
		C 抜本的な見直し								
		D 縮小・廃止								
		E 現状を維持								

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年育成事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				倉片 久美子 斎藤 稔 内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）												
	中項目	01	青少年の健全育成							法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□ 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(✓ 都補助等あり)								
	予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01			
	目的 <対象は誰、何か> 市内在住の青少年及びその関係団体 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。														
	実施内容 青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。														
	実績・成果 青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。														
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費 千円		8,853	9,909	9,442	9,777	子育て支援交付金								
	財源内訳	国庫支出金 千円		10	10	5	地域青少年健全育成支援事業補助金								
		都支出金 千円	36	56	34	89	次世代育成支援対策交付金								
		地方債 千円					市民総合賠償補償保険金								
		その他特定財源 千円			30										
		一般財源 千円	8,817	9,843	9,368	9,683									
	一般職員人件費 千円		5,810	5,810	5,810	4,980									
	人工数 人		0.70	0.70	0.70	0.60									
	再任用職員人件費 千円														
人工数 人															
総事業費 千円		14,663	15,719	15,252	14,757										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推進する必要がある。				法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。									
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。				平成23年度決算において、関係各団体への補助額が約82%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行なっているが、事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。									
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			今後は、単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。			<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。</li> <li>青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。</li> <li>あいさつ運動の推進。</li> <li>広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。</li> <li>青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。</li> </ul>							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年フェスティバル事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係			
					課長 倉片 久美子			
					担当 斎藤 稔			
					電話 内線2254			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）							
	中項目 01 青少年の健全育成							
	個別計画（年度）							
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 003 細々目 01							
事務事業概要	目的 <対象は誰、何か> 青少年（6歳から24歳）及び市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年自らが思索し、知恵と行動力を發揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の人たちと関わりながら健やかに成長すること。			
	実施内容				実績・成果			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。</li> <li>青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館で開催する。</li> </ul> </li> <li>企画の基本的枠組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>①大ホール②小ホール③会議室等④野外⑤本部</li> </ul> </li> </ul>				今年で28回目を迎える昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのなかで、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。			
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		1,749	1,749	1,749	1,849	地域青少年健全育成支援事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円	561	874	597	924		
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	1,188	875	1,152	925		
一般職員人件費 千円		6,640	6,640	6,640	6,640	地域青少年健全育成支援事業補助金		
人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人						地域青少年健全育成支援事業補助金		
総事業費 千円		8,389	8,389	8,389	8,489			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、28年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。		判断理由	青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		4			
	判断理由	来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えて自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。		判断理由	本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただきており、事業経費は参加者や来場者に還元されていると考える。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題 経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、後継者難が予想される。		平成25年度予算編成における具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。</li> <li>青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。</li> </ul>		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年スポーツ大会事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				倉片 久美子 斎藤 稔 内線2254		
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）											
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）											
	中項目 01 青少年の健全育成									法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）									<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 004 細々目 01									<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か> 青少年（主に小・中学生）及び市民					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。						
	実施内容 小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。					実績・成果 事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 20年度3,755人・21年度3,865人 22年度4,084人・23年度3,462人						
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費 千円		637	728	637	728	<ul style="list-style-type: none"> <li>（財）自治総合センターCommunity助成金（企画政策室）</li> <li>市民総合賠償保険金（生活コミュニティ課）</li> </ul>						
財源内訳		国庫支出金 千円										
		都支出金 千円										
		地方債 千円										
		その他特定財源 千円		690					690			
		一般財源 千円	637	38	637				38			
一般職員人件費 千円		830	830	830	830							
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円		1,467	1,558	1,467	1,558							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由 家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他ではなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。			判断理由 事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用してることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由 家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。			判断理由 優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要があり、運営について若干検討する課題もある。								
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		地区委員会において活発な情報交換を図り、実施種目にについて地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もある。		小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施し、個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心実施する。						

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 遊び場対策事業 〔①一時開放子どもの広場 ②砂場の砂補充補助金の交付〕				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱				
	大項目	O2	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
	中項目	O1	児童福祉		法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 ( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目 005 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か>								
	①近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> ①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全(衛生面)確保と市民への無償提供を推進する。				
	実施内容								
事務事業概要	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体(自治会等)に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。				①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成15年度は9箇所(民有地6、公有地3)で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。				
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	2,273	1,779	1,623	1,768		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	2,273	1,779	1,623	1,768		
	一般職員人件費		千円	830	830	830	830		
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
		人工数	人						
	総事業費		千円	3,103	2,609	2,453	2,598		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要はある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要がある。			判断理由	①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いながら古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。			
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしいるので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排尿を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有效性には疑問が残る。			判断理由	①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内(面積区分により上限額を設定)で交付しており、低廉である。			
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)		D	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。周辺の周辺の公園等整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。		①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体(自治会等)に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。			

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年リーダー育成事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				倉片 久美子 斎藤 稔 内線2254	
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目		O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目		O2 ともにあゆむ（青少年の育成）								
	中項目		O1 青少年の健全育成								
	個別計画（年度）									法令による事業実施義務	
										<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
										<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的 <対象は誰、何か> 市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象										<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。
	実施内容										実績・成果
事務事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全4回以上で実施。</li> <li>中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。</li> <li>リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。</li> </ul>					過去の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ2,000人を超える参加があり、中学生リーダー講習会も、毎年約30人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。					備考<特財名称等> ・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）
	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算					
	直接事業費 千円		2,459	2,696	2,343	2,695					
	財源内訳	国庫支出金 千円									
		都支出金 千円									
		地方債 千円									
		その他特定財源 千円		20		20					
		一般財源 千円	2,459	2,676	2,343	2,675					
	一般職員人件費 千円		3,320	3,320	3,320	1,660					
	人工数 人		0.40	0.40	0.40	0.20					
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		5,779	6,016	5,663	4,355						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			判断理由
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	⑤評議会開催回数			4	⑥評議会開催回数			3			
	⑦評議会開催回数			4	⑧評議会開催回数			3			
	⑨評議会開催回数			4	⑩評議会開催回数			3			
	⑪評議会開催回数			4	⑫評議会開催回数			3			
	⑬評議会開催回数			4	⑭評議会開催回数			3			
	⑮評議会開催回数			4	⑯評議会開催回数			3			
	⑰評議会開催回数			4	⑱評議会開催回数			3			
	⑲評議会開催回数			4	⑳評議会開催回数			3			
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会とともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近は学習塾や部活動のため参加の意思があるのに出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。			青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として25年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾などで参加のしづらい子どもについて、宿泊講習会を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
	E 現状を維持										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 小学生国内交流事業				担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				課長 倉片 久美子 担当 斎藤 稔 電話 内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市小学生国内交流事業実施要綱					
	大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成）													
	中項目 01 コミュニティ								法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 ( <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 007 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 ( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。													
	実施内容 ・昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 ・3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 ・岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。													
	事務事業概要	実績・成果		平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で17回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには、市職員の相互派遣も行われている。										
コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費 千円		1,789	1,800	1,468	1,700									
財源内訳		国庫支出金 千円												
		都支出金 千円												
		地方債 千円												
		その他特定財源 千円												
		一般財源 千円	1,789	1,800	1,468					1,700				
一般職員人件費 千円		5,810	5,810	5,810	3,320									
人工数 人		0.70	0.70	0.70	0.40									
再任用職員人件費 千円														
人工数 人														
総事業費 千円		7,599	7,610	7,278	5,020									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 5			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3										
	判断理由 対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。			判断理由 事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。										
	③達成度（成果はどの程度あるか） 5			④効率性（効率的に実施できたか） 4										
	判断理由 本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。			判断理由 昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボーフールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成23年度で100,000円(人件費を除く)となるが、この額は参加人数により変動する。										
	課題と今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			17年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加生徒数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。			・昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 ・3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 ・岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
	D 縮小・廃止													
E 現状を維持														

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 子どもと親の家庭教育事業					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係			
	第5次総合基本計画における位置付け					倉片 久美子 担当 斎藤 稔 電話 内線2254			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） 大項目 02 ともにあゆむ（青少年の育成） 中項目 01 青少年の健全育成					実施根拠<法令、要綱等>			
	個別計画（年度）					法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 008 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的 <対象は誰、何か> 幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方。					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。			
	実施内容					実績・成果			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間に8回程度開催する</li> <li>形態は講演会方式を中心とする</li> <li>1回の時間は2時間以内とする</li> <li>具体的なテーマ(例)は以下のとおり           <ul style="list-style-type: none"> <li>食育に関すること</li> <li>読書の効用に関すること</li> <li>自己(保護者)研鑽に関すること</li> <li>発達障害に関すること</li> <li>子どもとのコミュニケーションに関すること</li> </ul> </li> </ul>					<p>ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に年間8~9回実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。 なお、過去3年間の実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21年度・・・8回実施 733人参加</li> <li>22年度・・・9回実施 378人参加</li> <li>23年度・・・7回実施 727人参加</li> </ul>			
	事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
		直接事業費 千円		2,144	255	147	191	子育て支援交付金	
財源内訳		国庫支出金 千円	1,078	128	73	95	次世代育成支援対策交付金		
		都支出金 千円	52				子ども家庭支援区市町村包括補助金		
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	1,014	127	74	96			
一般職員人件費 千円		830	830	830	830				
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		2,974	1,085	977	1,021				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度 (どの程度優先されるべきか)			3	②妥当性 (実施方法は妥当であるか)			2	
	判断理由	お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考えるが、公民館で行っている家庭教育セミナーとの整理が必要である。			判断理由	本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。			
	③達成度 (成果はどの程度あるか)	3	④効率性 (効率的に実施できたか)			4			
	判断理由	市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっているため、直接家庭教育に関するテーマが少なくなり、事業本来の目的に添った成果を上げているか疑問が残る部分もある。			判断理由	参加人数は、講座内容により変動するが平成23年度においては、講座1回当たり約100人の参加があり、一定の成果を上げている。			
	課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題 事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考える。			平成25年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					<ul style="list-style-type: none"> <li>年間に8回程度開催する</li> <li>形態は講演会方式を中心とする</li> <li>1回の時間は2時間以内とする</li> </ul>		

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名 青少年等交流センター管理運営					担当部署 部 子ども家庭部 課 子ども育成課 係 青少年係				倉片 久美子 齋藤 稔 内線2254															
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠<法令、要綱等>															
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）																								
	大項目 O2 ともにあゆむ（青少年の育成）																								
	中項目 O1 青少年の健全育成																								
	個別計画（年度）									法令による事業実施義務 <input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)															
	予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 009 細々目 01																								
	目的 <対象は誰、何か> 子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。(年齢制限は設けない)					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。																			
	実施内容					実績・成果																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。</li> <li>団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。</li> <li>個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。</li> <li>利用者の増と施設の周知を図るために、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。</li> </ul>					<p>平成16年の開館以来、利用者は着実に増加してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者増に貢献している。</p> <p>○利用実績</p> <table> <tbody> <tr><td>平成16年度</td><td>2,282人</td><td>20年度</td><td>9,516人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>5,885人</td><td>21年度</td><td>8,450人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>7,371人</td><td>22年度</td><td>7,284人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>8,738人</td><td>23年度</td><td>7,741人</td></tr> </tbody> </table>				平成16年度	2,282人	20年度	9,516人	17年度	5,885人	21年度	8,450人	18年度	7,371人	22年度	7,284人	19年度	8,738人	23年度	7,741人
平成16年度	2,282人	20年度	9,516人																						
17年度	5,885人	21年度	8,450人																						
18年度	7,371人	22年度	7,284人																						
19年度	8,738人	23年度	7,741人																						
事務事業概要	コスト (単位)		22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																		
	直接事業費 千円		9,681	9,240	8,657	9,934	行政財産使用料																		
	財源内訳	国庫支出金 千円																							
		都支出金 千円																							
		地方債 千円																							
		その他特定財源 千円	6	6	6	7																			
		一般財源 千円	9,675	9,234	8,651	9,927																			
	一般職員人件費 千円		2,490	2,490	2,490	830																			
	人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.10																			
	再任用職員人件費 千円																								
人工数 人																									
総事業費 千円		12,171	11,730	11,147	10,764																				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 2																					
	判断理由 青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考える。			判断理由 利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正職員ではなく臨時職員が管理運営にあたっている。利用者1人あたりの経費は21年度1,355円、22年度1,476円、23年度1,193円と、効率化を進めることができたが、管理が主たる業務であるので、委託の導入を検討する必要もあると考える。																					
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 4																					
	判断理由 開館以来、順調に利用者が増加してきたが、20年度をピークに21、22、23年度と減少ないし横ばいしている(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの)。学童クラブの充実や放課後子ども教室の全校開設により利用者数が減少しているものであると考えるが、施設や設備についても青少年にとって魅力的なものであるとは言えず、今後の方向性について検討する必要がある。			判断理由 狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にするべきですが、妥当性、有効性より、当面は児童センター同様の開館時間にするとなどして、効率的な運営を図ることを検討したい。																					
	課題と今後の方向性 今後の方向性 (以下より選択)		D	現状における課題 狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物のうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考えるが、将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。			平成25年度予算編成における具体的な取組 青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。青少年等交流センター独自でおこなう「夏祭り」の内容も充実させたい。																		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																								